

**その他 「留萌の会」を開催します**

▼留萌の会は、留萌にゆかりのある方が交流を深める会です。開催地近郊にお住まいの方にもお知らせください。ご参加をお待ちしています。

●第40回東京留萌の会

日 10月21日(日) 13:00～  
 所 東京プリンスホテル(東京都港区芝公園3-3-1)  
 費 8,000円  
 問 東京留萌の会(堀松建設工業株式会社東京支店)  
 ☎ 03-3373-8075

●第12回札幌留萌の会

日 10月26日(金) 17:30～  
 所 札幌すみれホテル(札幌市中央区北1条西2丁目)  
 費 5,000円  
 問 札幌留萌の会(市・政策調整課)  
 ☎ 42-1809

市政情報・広報 「留萌市応援寄附金(ふるさと納税)返礼品」協力事業者の募集について

▼市では、「留萌市応援寄附金(ふるさと納税)返礼品」への提供を希望する協力事業者(市内に本社または支社などがある事業者)を募集しています。

また、新規登録の契約に当たり、サンプル品を取りまとめ業者である「株式会社さとふる」へ送付していただき、品質や梱包状態などを確認した上で採用可否を決定しています(返礼品の内容によっては、サンプル品の送付が不要となる場合もあります)。

なお、市では、新規登録する際のサンプル品代および送付に係る費用を支援しています。返礼品を新規登録する際は、事前に市・政策調整課へご連絡ください。詳しくは、下記へお問い合わせください。

【特産品などの登録に関すること】

問 株式会社さとふる  
 ☎ 03-6895-1883

【ふるさと納税制度・サンプル品送付に関すること】  
 問 市・政策調整課 ☎ 42-1809

**学 ぶ 図書館からのお知らせ**

▼10月の催しおよび休館日は、次のとおりとなります。詳しくは、下記へお問い合わせください。

●乳幼児向けおはなし会(おはなし玉手箱) 11:00～  
 ・12日(金)「もぐもぐ」  
 ・27日(土)「おうち」

●映画会 10:30～  
 ・20日(土)「ムーミン ムーミン谷の吸血鬼」  
 (子ども向け・アニメ・49分)  
 ・21日(日)「セブン・イヤーズ・イン・チベット」  
 (大人向け・洋画・136分)

●ブックリサイクル・古本市(除籍本の無料配布)  
 ・7日(日) 10:00～17:00

●休館日  
 ・1日(月) / 8日(月・祝) / 15日(月) / 22日(月) /  
 29日(月) 月曜休館  
 ・26日(金) 館内整理休館

問 市立留萌図書館 ☎ 42-2300

**その他 新しいALT(外国語指導助手)が着任しました**

▼市・教育委員会では、市内小中学校の外国語教育などの充実を図るため、一般財団法人自治体国際化協会の「語学指導等を行う外国青年誘致事業」を活用し、ALT(外国語指導助手)を受け入れています。

今年度からは、外国語教育の一層の充実を図るため、ALTを1人増員して2人体制となりました。

●新しいALTの紹介(平成30年8月5日着任)



氏名: ロックハート・カルメン・アーリン・キヨコ  
 性別: 女性  
 年齢: 22歳  
 出身地: カナダ・ブリティッシュコロンビア州

問 市・教育委員会学校教育課  
 ☎ 42-3006

**生活が行き詰まる前に、まずはご相談ください**

▼仕事や生活などでお困りの方は、一人で悩まずに市・社会福祉課へご相談ください。

【生活困窮者自立支援】

生活に困っている方が抱えているさまざまな問題に対して専門の支援員が相談に応じ、自立した生活ができるように支援していきます。

問 市・社会福祉課 ☎ 42-1807

【生活保護】

生活に困窮している方に対して必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長するための制度です。

知りたい情報が いっぱい! **くらしのお知らせ**

凡例 → 日 日程・日時 所 場所・会場 対 対象 定 定員 費 費用 内 内容 申 申込方法など  
 問 問い合わせ ☎ 電話 FAX ファクス HP ホームページ メールアドレス

**学 ぶ 「風土工房こさえる料理講習会」のご案内①**

▼風土工房こさえるでは、定期的に料理講習会を開いています。10月は2つの料理講習会をそれぞれ開催します。

1つ目は、「手打ちうどん」の料理講習会です。ぜひご参加ください。

日 10月21日(日) 9:00～  
 定 10人 費 1,000円  
 内 講師: 食を楽しむネットワーク「秋桜」  
 申 10月2日(火)から16日(火)までに下記へお申し込みください。(月・土・日曜日、祝日を除く)  
 ※当日はエプロンや三角巾、マスクをご持参ください。  
 問 風土工房こさえる ☎ 43-4556

**学 ぶ 「風土工房こさえる料理講習会」のご案内②**

▼風土工房こさえるでは、定期的に料理講習会を開いており、10月は2つの料理講習会をそれぞれ開催します。

2つ目は、「手作り麺つゆ、練りみそ」の料理講習会です。ぜひご参加ください。

日 10月26日(金) 9:00～  
 定 10人  
 費 ①麺つゆ 1本(1.8ℓ) 1,200円  
 ②練りみそ 1個(約200g) 100円  
 内 講師: 食を楽しむネットワーク「秋桜」  
 申 10月2日(火)から19日(金)までに下記へお申し込みください。(月・土・日曜日、祝日を除く)  
 ※当日はエプロンや三角巾、マスクをご持参ください。  
 問 風土工房こさえる ☎ 43-4556

**暮らし 「留萌市内無料法律相談会」のご案内**

▼市民を対象にした無料法律相談会を開催します。旭川弁護士会に所属する弁護士が、皆さんの相談に応じます。

相談会に参加するためには、前日までに下記へ予約が必要です。なお、参加予約は先着順となります。

日 10月17日(水)  
 13:00～16:00(30分×6枠分)  
 所 保健福祉センターはくとふる1階1号会議室  
 申 10月16日(火)まで(土・日曜日、祝日を除く)  
 問 市・市民課 ☎ 56-5003

**ごみ 「10月の粗大ごみ収集日」について**

▼収集の申し込みは、収集日2日前(閉庁日の場合はその前の平日)の午後3時までに下記へお願いします。

●10月の粗大ごみ収集日 日 所

17日(水)	大町、瀬越町、港町、明元町、幸町、本町
18日(木)	寿町、礼受町、浜中町、沖見町、平和台
19日(金)	見晴町、宮園町、錦町、開運町、栄町
24日(水)	三泊町、塩見町、春日町、元町、船場町、花園町、末広町、旭町
25日(木)	住之江町、泉町、野本町、千鳥町、元川町、神居岩、堀川町、高砂町、五十嵐町
26日(金)	緑ヶ丘町、東雲町、南町、潮静、大和田、藤山町、幌糠町、中幌、樽真布町、南幌、峠下町、東幌

問 留萌南部衛生組合  
 ☎ 43-2555 / 43-2588

本当によかったを形に 優しい気持ちがいっぱいの斎場です

NISHIKIDO HANAZONO FUNERAL HALL  
 にしきどう 花園市民斎場

安心の24時間 電話対応  
 留萌市花園町2丁目3-23 ☎ 0120-43-9000

●安心してお仏壇をお選びいただくために  
 正しい品質表示と原産国表示をするこのマークのある 確かな仏壇店でお求めください  
 ※原産国や品質表示を適正に表示をすることなく販売をする仏壇店が増えていますので、ご注意ください

留萌市開運町1丁目4番9号 (AKさし横町) Tel. (0164) 42-8111  
 ■営業時間 AM 10:00～PM 6:30 ■定休日 毎週火曜日

**留萌市以外からのお知らせ 「働き方改革関連法」が順次施行されます**

▼平成31年4月から順次施行される国の「働き方改革」では、「少子高齢化に伴う、生産年齢人口の減少」「働く方のニーズの多様化」などの課題の解決のため、働く方それぞれの事情に応じて多様な働き方を選択できる社会を実現し、働く方一人一人がより良い将来の展望を持てるようにすることを目指しています。

「働き方」に関するご質問やご相談は、下記へお問い合わせください。

**①時間外労働の上限規制が導入されます！**

◎時間外労働の上限は、月45時間、年360時間が原則となります。

**②年次有給休暇の確実な取得が必要です！**

◎使用者は、10日以上のある年次有給休暇が付与されている全ての労働者に対し、時季を指定した年5日の有給休暇を与えなければなりません。

**③正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間の不合理な待遇差が禁止されます！**

◎同一企業内で、正規・非正規雇用労働者間の基本給や賞与などへの不合理な待遇差が禁止されます。

働き方改革関連法の詳細については、北海道労働局ホームページ (<https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/>) でご覧いただけます。

北海道労働局

**問 北海道労働局雇用環境・均等部企画課**

**☎ 011-788-7874**

**留萌市以外からのお知らせ 「特設合同行政相談所」開設のご案内**

▼10月15日から21日は「行政相談週間」です。総務省北海道管区行政評価局旭川行政監視行政相談センターでは、行政相談週間に合わせて「特設合同行政相談所」を開設します。

行政相談所では、行政制度・運営に関する相談に担当職員が対応します。行政への意見や要望などを気軽にご相談ください。



**日** 10月26日(金) 13:00～16:00

**所** るもいプラザ

**費** 無料

**問** 総務省北海道管区行政評価局旭川行政監視行政相談センター

**☎ 0166-38-3011**

**留萌市以外からのお知らせ 「留萌くらしのなかの法律相談会」開催のご案内**

▼市内の士業などで構成する「六友会」では、暮らしの中で抱える悩みを無料で相談できる「留萌くらしのなかの法律相談会」を開催します。弁護士や税理士、司法書士、土地家屋調査士、行政書士などが皆さんのさまざまな相談に対応します。なお、相談会は1枠30分で、参加するためには予約が必要です。詳しくは、下記へお問い合わせください。

**日** 11月4日(日) 13:00～17:00

**所** 保健福祉センターはーとふる

**申** 10月22日(月)から11月2日(金)までに留萌ひまわり基金法律事務所へお申し込みください。また、六友会ホームページ (<https://rumoirikuyukai.wixsite.com/rikuyukai>) でも予約を受け付けています。

**問** 留萌ひまわり基金法律事務所

**☎ 42-3341**

**留萌市以外からのお知らせ 道営住宅の入居者募集について**

▼道営住宅の入居者を募集します。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

- 対** ①住宅に困窮している方  
②公営住宅法に定める収入基準に該当する方  
③入居申込者および同居者が暴力団員でないこと  
④過去に道営住宅での滞納がないこと

**申** 申込受付期間 10月15日(月)～17日(水)

※申込書は、10月1日(月)から留萌振興局建設指導課(北海道留萌合同庁舎3階)で配布します。(土・日曜日、祝日を除く)

◎今回の募集では、単身者の申し込みはできません。

◎募集戸数を上回った場合は、10月22日(月)に抽選会を開き、入居者を決定します。

◎インターネット経由でも申請できます。

※家賃は世帯の収入などで異なるほか、毎月の共益費、駐車場使用料が別途かかります。

※入居は11月中旬以降となります。

※申し込みの際に印鑑や所得証明書などが必要です。

**問** 留萌振興局建設指導課 **☎ 42-8451**

**HP** <http://www.rumoi.pref.hokkaido.lg.jp/>

**留萌市以外からのお知らせ 「消費税の軽減税率制度に関する説明会」開催のご案内**

▼留萌税務署などでは、平成31年10月の改正に向け、「消費税の軽減税率制度に関する説明会」を開催します。なお、会場の収容人数には限りがあるため、満席で入場をお断りする場合があります。あらかじめご了承ください。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

**日** 10月25日(水) 14:00～15:00

**所** 留萌産業会館

**対** 全ての事業所および事業者

- 内** ①軽減税率制度の概要や事業者への支援措置  
②インボイス制度の概要

**問** 留萌税務署 **☎ 42-0664**

**留萌市以外からのお知らせ 「ハロウィンジャンボ等宝くじ」発売のご案内**

▼「ハロウィンジャンボ等宝くじ」の収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

**日** 発売期間 10月1日(月)から23日(水)まで

**抽せん日** 10月30日(水) **支払開始日** 11月5日(月)

●ハロウィンジャンボ宝くじ

※発売総額270億円・9ユニットの場合

・1等:3億円×9本/前後賞各:1億円×18本

●ハロウィンジャンボミニ

※発売総額120億円・4ユニットの場合

・1等:3千万円×20本/前後賞各:1千万円×40本



**問** 公益財団法人北海道市町村振興協会

**☎ 011-232-0281**

**留萌市以外からのお知らせ 「幌糠オロロン出張無料相談会」開催のご案内**

▼オロロンひまわり基金法律事務所では、「幌糠オロロン出張無料相談会」を開催します。弁護士に無料で相談できる機会ですので、ぜひご利用ください。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

**日** 10月10日(水)

9:00～12:00 (30分×6枠分)

**所** 幌糠コミュニティセンター

**申** 10月9日(火)までに下記へお申し込みください。また、オロロンひまわり基金法律事務所ホームページ (<http://ororohimawari.web.fc2.com/index.html>) のメールフォームからもお申し込みいただけます。

**問** オロロンひまわり基金法律事務所

**☎ 56-4312**

**痛み出血はれに** **お悩みの方に...** **飲んで治す痔のくすり** **生薬製剤** **リンミン**  
お問い合わせは **江戸薬局** 留萌市錦町3丁目 **☎42-0697**

家事のお手伝いからお年寄りの介護まで皆さんの生活をサポートします  
**家政婦さんをご紹介します**  
家政婦さんをご紹介しますために、家政婦さんとして働いてみたい方の登録を受け付けています。  
**江戸薬局グループ ハウスキーパーバンク** **☎42-0697** (江戸薬局内)

**「Happy! おやつ教室」開催のお知らせ**  
▼「Happy! おやつ教室」は、栄養士による食事や育児に関する講話をはじめ、調理実習や試食を行います。お子さんの成長に合わせたおいしいおやつと一緒に楽しく作りませんか?  
**日** 11月1日(水) 10:00～12:00 **所** 保健福祉センターはーとふる2階調理実習室  
**対** 1～3歳の幼児とその保護者 **定** 10組 **費** 無料 ※当日はエプロンや筆記用具などをお持ちください。  
**申** 10月25日(水)までに下記へお申し込みください。(土・日曜日、祝日を除く)  
**問** 市・保健医療課 (はーとふる内) **☎ 49-6050**

## 「家電リサイクル法」対象品の処分方法について

～留萌南部地区の指定引取場所が10月1日から一部変更となります～

▼「テレビ」「冷蔵庫・冷凍庫」「洗濯機・衣類乾燥機」「エアコン」の4品目は、家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）により、適切な廃棄方法が決められています。また、消費者に対しても適切な処分（排出）を行うことが義務付けられています。

### 【「家電リサイクル法」対象品目】

①テレビ (ブラウン管式、液晶・プラズマ式)	②冷蔵庫・冷凍庫 (保冷庫、冷温庫、ワイン庫を含む)
③洗濯機・衣類乾燥機	④エアコン (ウインド型、壁掛型、床置型)

廃棄物の不法投棄は、法律（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）によって禁止されています。違反した場合、「5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはこの併科（法人の場合は3億円以下の罰金）」が科せられます。

### 【適切な処分方法】

#### ①新しく買い替える場合

新しく家電を購入する販売店へ廃棄する家電の引き取りを依頼し、リサイクル料金と運搬料金を支払います。※料金については、各販売店でご確認ください。

#### ②廃棄のみの場合

購入した販売店が分かる場合は、その販売店へ廃棄する家電の引き取りを依頼し、リサイクル料金と運搬料金を支払います。

そのほかの場合は、指定引取場所へ廃棄する家電の引き取りを依頼します。

#### ●指定引取場所へ引き取りを依頼する場合

- 1) 指定引取場所へ引き取りを依頼する
- 2) 廃棄する家電のメーカー・仕様などを調べた後、郵便局へ行く
- 3) 郵便局でリサイクル料金を支払い、家電リサイクル券を受け取る
- 4) 廃棄する家電と家電リサイクル券を指定引取場所へ引き渡す  
※収集運搬を希望する場合は、別途運搬料金がかかります。

留萌南部地区の指定引取場所は、10月から「**真田運輸株式会社（東雲町、電話：42-0840）**」の1社のみとなります。お間違いないよう、ご注意ください。

問 市・環境保全課 ☎ 42-1806

問 留萌南部衛生組合 ☎ 43-2555 / 43-2588

## ■「ごみ処理処分場施設見学会」開催のお知らせ

▼市では、ごみ分別への意識向上などを目的として、市民を対象にした「ごみ処理処分場施設見学会」を開催します。詳しくは、下記へお問い合わせください。

☎ 10月15日(月) 13:00～(集合時間 12:50) ※集合場所は市役所本庁舎正面入り口前となります。

☎ 見学施設 資源化施設(美サイクル館) / 一般廃棄物最終処分施設(増毛町)

☎ 10月10日(水)までに電話で下記へお申し込みください。(土・日曜日、祝日を除く)

問 市・環境保全課 ☎ 42-1806

留萌市以外から  
のお知らせ

### 狩猟期間中の入林自粛のお願い

▼北海道では、エゾシカによる森林被害の低減などのため、道有林での有資格者による狩猟機会の確保を推進しています。

また、猟銃による事故を防止するため、エゾシカ狩猟期間中の道有林への立ち入りの自粛を呼び掛けています。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

☎ 狩猟期間 10月1日(月)～3月31日(日)

☎ 留萌振興局森林室管理課

☎ 42-8380

留萌市以外から  
のお知らせ

### 「建退共制度」をご存知ですか

▼建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき、建設業の現場労働者の福祉増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として、設立された退職金制度です。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

☎ 加入できる事業主 建設業を営む方

対象となる労働者 建設業の現場労働者

掛け金 日額310円

特長 ◎経営事項審査で加点評価の対象となります。

◎掛け金の一部を国が助成します。

◎掛け金は、法人が「損金」、個人が「必要経費」として扱われるため、税法上全額非課税となります。

詳しくは、独立行政法人勤労者退職金共済機構北海道支部ホームページ (<http://www.doukenkyo.jp/kentaikyoo/>) をご覧ください。

建退共 北海道

検索

☎ 独立行政法人勤労者退職金共済機構北海道支部

☎ 011-261-6186

留萌市以外から  
のお知らせ

### 「個別的労使紛争のあっせん」をご存知ですか

▼北海道労働委員会では、労働者と使用者との間で起きた労働問題に関するトラブルなどの解決に向けて支援する「個別的労使紛争のあっせん」を行っているほか、「労働相談ホットライン」を開設しています。詳しくは、下記へお問い合わせください。

#### ●「あっせん」窓口(相談・申請)

☎ 月～金曜日 8:45～17:30  
(祝日、年末年始を除く)

☎ 所 北海道労働委員会事務局調整課  
(〒060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館10階)

☎ 011-204-5667

#### ●労働相談ホットライン(フリーダイヤル)

☎ 月～金曜日 17:00～20:00  
土曜日 13:00～16:00  
(いずれも祝日、年末年始を除く)

☎ 0120-81-6105

☎ 北海道労働委員会事務局調整課

☎ 011-204-5667

留萌市以外から  
のお知らせ

### エゾシカ狩猟期間のお知らせ

▼留萌南部森林管理署では、猟銃による事故を防止するため、エゾシカ狩猟期間中の国有林への立ち入りを規制しています。

国有林に立ち入る際は、マナーをしっかりと守り、猟銃事故の防止にご協力をお願いします。

なお、入林手続きの詳細などについては、下記へお問い合わせいただくか、北海道森林局ホームページ (<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/nyurin/>) をご覧ください。

☎ 狩猟期間 10月1日(月)～3月31日(日)

☎ 留萌南部森林管理署

☎ 42-2515

## 三省堂書店を応援し隊★インフォメーション



おとなのためのおはなし会

☎ 10月9日(火) 18:30～ ☎ 留萌ブックセンター

子どもたちによる子どもたちへのおはなし会

☎ 10月28日(日) 14:00～ ☎ 留萌ブックセンター

「子どもたちによる子どもたちへのおはなし会」では、小中学生の読み手を募集しています。また、「こどものための親子(祖父母と孫)によるお話し会」では、親子または祖父母と孫の組み合わせの読み手を募集しています。

☎ 三省堂書店を応援し隊 事務所(留萌ブックセンター内) ☎ 43-2255

## 「旅立ち応援のためのインフルエンザワクチン接種支援事業」 「留萌市高齢者インフルエンザ予防接種事業」について

▼市では、進学や就職のための試験に臨む児童・生徒などを対象とした「旅立ち応援のためのインフルエンザワクチン接種支援事業」を実施しています。また、65歳以上の高齢者などを対象とした「留萌市高齢者

インフルエンザ予防接種事業」にも取り組んでいます。インフルエンザの抗体は、ワクチンを接種してから1～2週間で体内に作られます。ワクチンの効果は、接種してから1カ月後が最も高く、5カ月程度効

果が持続すると言われてい  
ます。インフルエンザは例年1  
月から2月にかけて流行し  
ます。このため、11月か  
ら遅くとも12月までにワ  
クチンを接種することをお  
勧めします。

### ●旅立ち応援のためのインフルエンザワクチン接種支援事業

📅 実施期間 10月1日(月)～12月31日(月)

👤 実施期間中に「小学6年生」「中学3年生」「高校3年生」の市民

🏠 インフルエンザワクチンの接種を受けた場合、接種費用の一部を助成

助成回数 ①小学6年生は2回まで ②中学3年生、高校3年生は1回まで  
個人負担額 ◎1回につき1,500円

### ●留萌市高齢者インフルエンザ予防接種事業

👤 ①65歳以上の市民

②心臓や腎臓、呼吸器の機能に障害がある60歳以上65歳未満の市民

③ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害がある60歳以上65歳未満の市民

📄 費 1,500円

### ●対象の医療機関

医療機関	旅立ち応援のためのインフルエンザワクチン接種支援事業	留萌市高齢者インフルエンザ予防接種事業
市立病院	○	○
荻野病院	×	○
整形外科稲垣医院	○	○
藤田クリニック	○	○
川上内科医院	○	○
わたべ整形外科医院	○	○
留萌記念病院	○ ※中学生、 高校生のみ	○
富山整形外科	○	○
開運町わたなべ耳鼻咽喉科	○	○
留萌セントラルクリニック	○ ※高校生のみ	○
たけうち内科循環器内科医院	○	○
西原腎・泌尿器科クリニック	○	○

※医療機関ごとに予約の要否や開始時期が異なります。各医療機関でご確認ください。

📞 市・保健医療課 (はーとふる内) ☎ 49-6050

## 「後期高齢者医療制度」のお知らせ

～第三者行為によってけがをしたり、病気になってしまったときはどうする?～

▼第三者行為（交通事故や食中毒など）によってけがをしたり、病気になってしまった場合でも、被保険者証を使って治療することができます。治療費のうち後期高齢者医療制度の負担分を一時的に立て替え、後日加害者へ請求します。

※「第三者行為による被害届」の申請が必要となりますので、ご注意ください。

### 「第三者行為」とは

- ◎交通事故（自動車事故や自転車事故など）
- ◎他人の飼い犬にかまれた
- ◎飲食店などでの食中毒
- ◎暴力行為 など

### 「第三者行為」を受けた場合は

#### ①医療機関に必ず伝えましょう

「第三者行為」を受けてけがをした（または病気になった）ことにより、保険証を使用して治療することをしっかりと伝えましょう。

#### ②警察に必ず届け出ましょう

けがの程度を問わず、警察に必ず届け出ましょう。特に交通事故の場合は、人身事故として事故証明書を発行してもらいましょう。

#### ③市区町村に必ず申請しましょう

後期高齢者医療広域連合への届け出が必要となります。速やかに市区町村に「第三者行為による被害届」の申請を行いましょう（申請時は下記の書類が必要となります）。

詳しくは、市・市民課（電話：42-1805）へお問い合わせください。

### 【申請時に必要な書類】

- ◎第三者行為による被害届
  - ◎被保険者証
  - ◎被保険者の印鑑
  - ◎事故証明書（後日提出でも可） など
- ※「第三者行為による被害届」は各市区町村の窓口で配布しています。

📞 市・市民課 ☎ 42-1805

📞 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601

## オロロンひまわり基金法律事務所

・相続・離婚・成年後見・不動産・交通事故  
・企業のご相談・契約書作成・借金・過払金 など

弁護士 河本 晃輔

📞 どうぞお気軽にご相談ください

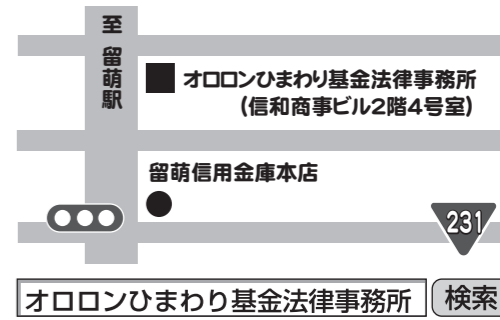
女性・高齢者のご相談も  
多く受けています。

●相続・借金・過払金の相談無料

●業務時間 / 9:00～18:00 ●休業日 / 土・日・祝日

留萌市花園町2丁目2番13号 信和商事ビル2階4号室

TEL. 0164-56-4312



オロロンひまわり基金法律事務所 検索

